

広島県告示第九百八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和七年十月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	所在地	土砂災害警戒区域	区域の名称	南浜（三四三三）地区
			土砂災害の自然発生の原因となる現象の種類	
平成二十一年広島県告示第四百十五号	広島県福山市大門町地内	土砂災害警戒区域	土砂災害の自然発生の原因となる現象の種類	南浜（三四三三）地区
		土砂災害特別警戒区域	土砂災害の自然発生の原因となる現象の種類	南浜（三四三三）地区